

居場所や学習支援を通して 多文化家族の貧困の連鎖を防止

独立行政法人福祉医療機構(WAM)が行う社会福祉振興助成事業(WAM助成)は、国庫補助金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。今号では、WAM助成を活用した特定非営利活動法人多文化共生教育ネットワークかながわの取り組みを紹介します。

共生社会の実現に向け、 多文化家族を支援

神奈川県横浜市にある特定非営利活動法人多文化共生教育ネットワークかながわは、平成7年4月の設立以来、外国につながる子どもたちの教育を支援し、共生社会を実現するという理念のもと、県内をベースに活動してきた法人である。

主な事業は、神奈川県教育委員会との協働事業で実施した「日本語を母語としない人たちのための高校進学ガイダンス」をはじめ、高校入試に関する情報を多言語(10言語)に

翻訳したガイドブックの発行、外国につながる子どもたちの学習支援を行う「たぶんかフリースクールよこはま」の運営などを行っている。

同法人は、平成28年度のWAM助成を活用し、「多文化家族の貧困連鎖防止の為の支援事業」に取り組んでいる。

同事業は、多文化家族の支援を目的に、①居場所の拠点づくり、②学習支援の拠点づくり、③県内の関係機関との連携強化、④広域連携による多文化家族支援活動の拡大・強化などを実施した。

事業を実施した経緯について、事務局長の高橋清樹氏は次のように語る。

「もともと、当法人は外国につながる子どもたちの教育に特化した活動を行っており、子どもの問題を解決するためには、家庭の問題に行き着くケースが多いことから多文化家族の支援に取り組むきっかけになりました。多文化家族は、言語の壁や情報不足のために福祉の目が届きにくく、子どもの教育も不十分なことから貧困やその連鎖に陥りやすいという現状があります。このような問題を解決するため、生活相談ができる居場所の提供や子ども

の学習支援を通じて、課題を把握しながら専門機関と連携して適切な支援につないでいく必要があると考えました」。

平成27年度にもWAM助成を活用し、多文化家族の居場所づくりや学習支援に取り組んだ。28年度は支援の強化とともに、支援ネットワークの拡大を目的としており、ブラジル人を中心とした南米出身者の生活相談や学習支援などを行う特定非営利活動法人ABCジャパン(横浜市鶴見区)と、在日外国人の交流の場「ふれあい館」を運営する社会福祉法人青丘社(川崎市)と連携し、多文化家族の支援に取り組んだ。

安心して相談できる 居場所を提供

居場所の拠点づくりでは、連携するNPO法人の事務所スペースを活用し、月曜日を除く平日の13時～20時、第1・3土曜日の10時～14

ひと言

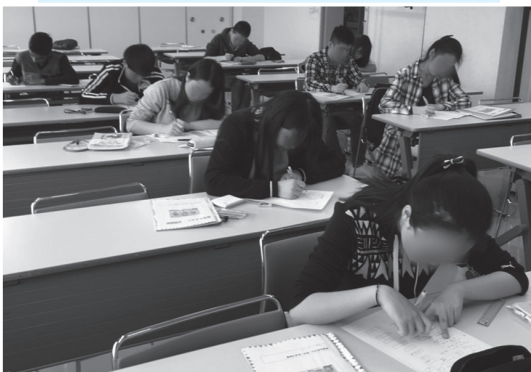
WAMから

神奈川県内の3法人が連携し、多文化家族が抱える生活面・教育面の課題に対して支援活動を実施。各団体の支援スキルに差異が生じないように共通のスキルアップ研修を行うなど工夫している点を評価しています。今後も支援活動の広がりや支援団体の全国ネットワーク化が期待されます。





居場所を活用する利用者の様子



学習支援教室の参加者のうち、高校を受験した37人全員が合格することができた

時に相談できる居場所として開放した。
「居場所では、自由なオープンスペースで安心して過ごせる環境をつくる一方、利用者のなかにはひとり親も多いことから、働く親への支援として平日は夜8時まで子どもを預けることも可能となっています。子どもだけでなく、親子での利用も多く、親同士のコミュニケーションの場としても活用されています」（高橋事務局長）。

居場所の周知方法としては、地域の小中学校を通じて利用を呼びかけており、学校側も多文化家族の対応に苦勞しているため、積極的な協力を受けることができたという。

相談を受ける体制では、外国籍の人たちの相談に特化した相談員を定期的に派遣し（月平均8回、全94回）、子育てや教育、生活に関する相談を受けた。相談員自身が多言語を話せるほか、必要に応じて英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語の通訳を配置することで、さまざまな言語に対応することが可能となっている。

助成期間中（平成28年4月～29年3月）の居場所の利用実績は、年間240回の開催で約4500人の利用があり、相談件数は414件にのぼった。相談内容では、進路相談など教育に関するをはじめ、在留資格や就労、親子関係などの相談が多く寄せられたという。

「利用者の相談に対し、利用できる制度や支援などの情報を提供していきますが、多文化家族は在留資格の問題などもあり、公的な制度や支援を受ける際に、行政などが家庭に介入することで不利益を被るのではないかという不安から利用に抵抗感をもつ人が少なくありません。そのため、居場所などで日頃から関わりながら、信頼関係を構築していくことが重要になります。また、問題が深刻なケースでは、自分たちで抱え

事業概要

助成額

1363万円

平成28年度事業

特定非営利活動法人 多文化共生教育ネットワークかながわ

多文化家族の貧困連鎖防止の為の支援事業

【事業概要】

多文化家族の貧困の連鎖を防止することを目的に、多文化家族が生活相談できる居場所の提供や学習支援教室を実施するとともに、県内外の支援団体と連携体制を構築することにより、支援活動の拡大・強化を図る事業

【実施内容】

- ◆居場所の拠点づくり
子どもたちが安心して過ごせる場を提供するとともに、定期的に相談員を派遣して親子の相談に対応
- ◆学習支援の拠点づくり
多文化家族の子どもを対象とした学習支援教室を横浜・川崎地域で実施。日本語と教科学習の指導を行い、高校進学につなげる
- ◆県内の連携強化
よりよい支援に向け、連携団体と「ケース会議」や「スキルアップ研修」を行うほか、行政や支援団体、教育機関と「ネットワーク会議」を開催し、現状や課題などを共有することにより、それぞれの強みを活かした支援ネットワークを構築
- ◆広域連携による多文化家族支援活動の拡大・強化
県内9地区に相談員を派遣して相談会を開催するとともに、県外の支援団体に相談支援のノウハウを伝えることで支援活動の拡大・強化を図る

【成果】

- ◆継続的な居場所の提供により、居場所の年間利用者数は延4500人（全240回開催／1日平均19人）、相談件数は414件に達した。利用者数・相談件数は前年度から大幅に増加し、適切な支援に結びつけることにつなげた
- ◆学習支援教室に参加した子どものうち、高校受験した37人が全員合格することを実現
- ◆居場所や県内外の相談会から寄せられた相談事例や対応などをまとめた「多文化家族支援相談事例集」を作成し、連携団体や関係機関に配布

多文化家族の支援活動が拡大するとともに、支援者の対応力の向上に寄与

込むのではなく、適切な専門機関につないでいくことを大切にしています」（高橋事務局長）。

また、子どものいじめや不登校など学校に関する相談の際には、相談員が必要に応じて学校に伝えている。一般的に支援団体がいじめの相談を学校に伝えていくことはハードルが高いが、同法人の相談員には元教員が多く、普段から教育機関と情報共有する連携体制を構築していることが大きな強みとなっている。



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

高校進学に向けた 学習支援を実施

多文化家族の子どもの高校進学を目的とした学習支援教室は、横浜市と川崎市で開催し、横浜会場は同法人が運営する「たぶんかフリースクールよこはま」、川崎会場は連携団体の社会福祉法人の施設内で実施した。

学習支援について、同法人理事・「たぶんかフリースクールよこはま」代表の井草まさ子氏は次のように語る。

「対象者は出身国で9年の教育を修了した16〜20歳の学齢超過者、あるいは日本語や学校の勉強についていけず、高校受

験に失敗した海外出身者です。学習支援教室は学習の場ばかりでなく彼らの居場所としての役割も担っています。このような子どもたちの高校進学をサポートするため、週3回、10〜16時半のスケジュールで集中的な学習指導を行いました」。

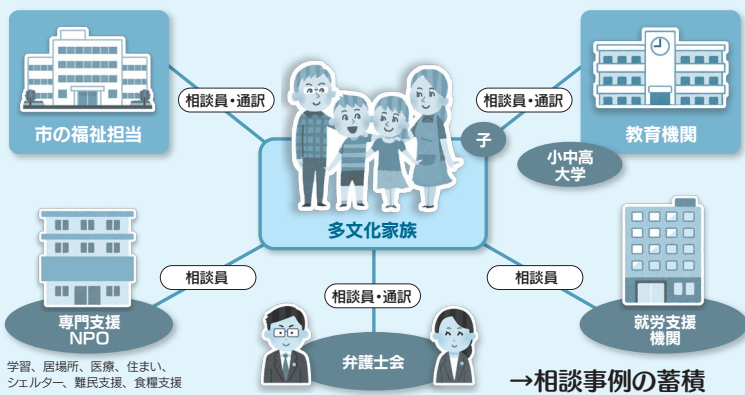
学習支援は、参加者の能力別にクラスを分け、講義形式で日本語と教科学習（数学・英語）を指導した。50音から始める参加者も多くなか、日本語・教科の学習において指導経験豊富なスタッフによる質の高い学習指導を実践した。また、学習だけでなく、日本の学校になじめるよう掃除の時間を取り入れたほか、日本の地域性を学んだり、参加した多国籍の子どもたちが親睦を深めるために遠足なども実施した。



同法人理事・
「たぶんかフリースクール
よこはま」代表
井草まさ子氏

支援活動の拡大に向け、県内9
地域で相談会を開催した

多文化家族支援に向けた連携体制



「神奈川県の高
校入試には『在県
外国人等特別募
集』という枠があ
り、当法人の学習

支援を受けた参加者も多く活用しています。このくらいの年齢層の子どもたちは、短期集中的に質の高い学習指導を受けることで、すぐに勉強が身に付いていきますし、学習支援教室では不安なことがあれば、いつでも相談できる環境があることで精神的に落ち着いて勉強に取り組むことができたと思います」（井草理事）。

よりよい支援に向け 連携体制を強化・拡大

県内の連携強化の取り組みでは、連携する3団体と「ケース会議」を定期的に開催し、居場所と学習支援教室の対応事例などを共有しながら、よりよい支援の実施に向けて検討した。ケース会議の開催時には支援者の資質を高めることを目的にした「スキルアップ研修」を併せて実施している。

さらに、神奈川県教育委員会との協働事業で、外国につながる子どもたちの支援に関わる行政や教育機関、支援団体が集まる「ネットワーク会議」（全2回）を開催し、支援の現状や課題などの情報を共有した。第1回は行政や教育委員会などを中心に39人、第2回は学校関係者やNPO法人などを中心に11人が参加し、それぞれの強みを活かした連携体制について協議した。

支援活動の拡大に向けた取り組みとしては、県内の9地域（横浜、川崎、厚木、平塚、相模原、秦野・伊勢原、大和、横須賀、津久井）で活動する支援団体に相談員を派遣し、教育や生活に関する相談会を各地区で開催した。



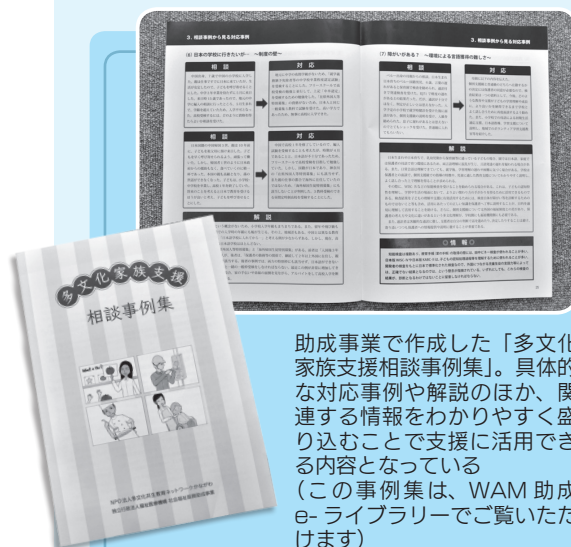
この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版權者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

在留資格に関する 相談会を開催

そのほかにも、弁護士会と連携し、多文化家族の在留資格に関する相談会を開催した。

「在留資格の問題の一つに、多文化家族の子どもの在留資格が『家族滞在』ということがあります。この資格では就職することができません。これは当事者だけでなく、支援

さらに、多文化家族の支援実績が少ない茨城県、埼玉県、静岡県、静岡県の支援団体から支援協力の要請を受け、同法人のスーパーバイザーが現地を訪問し、各地域で相談活動が行えるよう支援のノウハウを伝えた。平成29年1月には茨城県で「多文化家族支援フォーラム」を開催し、8都県で活動している30団体69人の支援者が参加するなど支援ネットワークを広げることにつなげている。



助成事業で作成した「多文化家族支援相談事例集」。具体的な対応事例や解説のほか、関連する情報をわかりやすく盛り込むことで支援に活用できる内容となっている
(この事例集は、WAM 助成 e-ライブラリーでご覧いただけます)

国内の外国人が 活躍できる社会を目指す

特定非営利活動法人

多文化共生教育ネットワークかながわ

事務局長 高橋 清樹氏



当法人は外国につながる子どもたちの教育を支援し、共生社会を実現するという理念のもと活動してきました。平成28年度の助成事業では、多文化家族支援として相談できる居場所の提供や学習支援とともに、支援ネットワークの拡大に取り組み、適切な支援につなぐ体制が構築できたことは大きな成果となりました。

また、近年は少子高齢化が進行し、とくに医療・福祉分野では人材不足のため外国人海外留学生などに目が行きがちですが、日本社会の将来を考えれば、まずは国内にいる外国人が活躍できる社会をつくる必要がありますし、そのような役割も担っていきたいと思っています。

今後は、支援活動を全国に広げていくとともに、福祉・医療サービスの内容を的確に伝える多言語の情報ツールを作成したいと考えています。

者にも十分に理解されていないことから、決まった就職が取り消しになったケースも少なくありません。働くためには就労が可能なビザに変更する必要がありますが、その手続きは専門家である弁護士のアドバイスがなければ難しいことから、弁護士会と協働して相談会を開催しました。今後、日本で暮らす多文化家族が増加していくなか、在留資格に関する情報提供は非常に重要になると考えています」(高橋事務局長)。

さらに、助成事業では、居場所や各種相談会などを通して寄せられた相談事例をまとめた「多文化家族支援事例集」を作成し、連携団体をはじめ、行政や教育委員会、県内の小・中・高校などに配布した。

事例集では、一つひとつの相談事例に対し、対応や解説を掲載するほか、関連する情報などを盛り込み、支援者が相談対応に活用できる内容となっている。配布先の支援者から大きな反響があり、追加の要望が多く寄せられているという。

外国につながる子どもたちの教育を支援し、共生社会の実現を目指す、同法人の活動が全国に広がるのが期待される。

◆団体概要

〒247-0007 神奈川県横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1
地球市民かながわプラザ NPO などのための事務室内
TEL: 045-896-0015 FAX: 045-896-0015
URL: <http://www15.plala.or.jp/tabunka/>
設立: 平成7年4月
理事長: 高橋 徹



社会福祉振興助成事業に
関するお問い合わせ

●NPO リソースセンター

NPO 支援課 (助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等)

TEL: 03-3438-4756 FAX: 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課 (助成事業の広報、事業評価等)

TEL: 03-3438-9942 FAX: 03-3438-0218 (共通)

NPO 等の民間福祉活動への
応援よろしくお願いします!

寄付金のお願い

当機構では
寄付金を募集しています

お問合せ先: 03-3438-0211 (総務部総務課)

